

歴認研・緊急集会の記録

韓国の不当判決に抗議する緊急集会

平成30年11月26日 於参議院議員会館101会議室

開会挨拶・司会 高橋 史朗（麗澤大学大学院特認教授）

高橋 皆様、こんばんは。本日は皆様大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠に有難うございます。只今より「韓国の不当判決に抗議する緊急集会」を開催いたします。皆様ご承知のように、10月30日に韓国の最高裁が新日鉄住金に対して戦時中の韓国人元工員に対して約一千万円（一億ウォン）の損害賠償を求める判決を下しました。

日本のマスコミ報道では、「元徴用工」と報道しておりますが、そうではございません。11月1日に開催されました自民党外交部会などの合同会議でもこの事実が確認されまして、「朝鮮半島出身労働者」と表現することが確認されました。

最高裁判決は1965年の国交正常化以来、構築されてきました日韓の友好関係を根底から崩すものであり、断じて受け入れることは出来ません。本日は本会顧問であり、国家基本問題研究所理事長の櫻井よしこ先生、本会会長でありモラロジー研究所教授の西岡力先生から問題提起を受けますが、その前に今日早速、本集会に駆けつけて頂きました先生方から、意見表明を頂きたいと思えます。

それでは早速ではございますが、まず元総務大臣、自民党衆議院議員の新藤義孝先生よりご意見、ご提言の表明をお願い致します。皆様拍手をお願い致します。（拍手）

新藤 義孝（元総務大臣・自民党衆議院議員）

新藤 ご紹介を頂きました新藤義孝です。本日は西岡先生、高橋先生、櫻井よしこ先生ほか、たくさんの皆様のご尽力によりましてこの集会が開催されますことに敬意を表します。また、お集まりの皆様と共に、今回の事態の深刻さと危機感を共有し、日本としてしっかり行動してまいりたいと存じます。

今回の不当判決によって生じた事態に、日本は遺憾の意を表し言葉だけの抗議で終わらせてはいけません。韓国政府に早急な事態打開を促すと共に、それができない場合には、日本として何らかの具体的な強い措置が必要と考えております。私は自民党の領土に関する特別委員長として、外交部会など関係部会と協議を重ね、韓国への断固たる対処を求める自民党決議を取りまとめ、政府に申し入れを行います。

旧朝鮮半島出身労働者問題は徴用工問題と言い換えられ、あたかも強制性を

伴ったことのように印象操作されようとしていましたが、西岡先生が歴史の事実を明らかにする素晴らしいご論文を出していただきました。私共も早速この事実に基づいて資料の文言を統一しました。政府の対応も予算委員会の総理答弁のように、歴史事実に照らした明確な主張をする流れが出来ました。皆様方の熱心な活動がすでに功を奏しているのです。

今回の事態は、日韓請求権協定により最終的且つ完全に解決している問題が根底から覆されるものであり、日韓関係のこれまで積み上げてきた全てを基礎から壊してしまう、深刻な大問題です。私は先日、韓国の学者とテレビの討論番組でこの問題を議論しましたが、全く話になりませんでした。

その学者さんは、「昔の協定は軍事独裁政権が約束したものであり、韓国は国力が弱く、その時には分からなかったことがあった。私たちは今になって正しいことを主張できるようになったので正当な主張をしている。どうして日本人たちは韓国の民主化運動が分からないのか。」などと言うのです。

私は「自国が他国と交わした約束を、その時の政権が弱く判断が間違っていたから守らなくていいなどと否定するような国は、どの国からも信用されません。日本でも政権交代があったが、国際約束をさかのぼって根本から反故にするようなことはしない。それが国家というものです。あなたは韓国の以前の政権が間違っていて今の私たちの主張こそが正しいので、日本は認めるべきだと言いますが、あなたの主張は韓国の政権が変われば、また否定される可能性のある主張ということになります。そんなご都合主義の考え方が、国際社会で認められると思いますか？ 韓国とまともな約束をする国はなくなりますよ。」と問いかけましたが、相手は何も答えられませんでした。

日本としては、問題解決のため、まずは二国間協議を申し入れ、受け入れられなければ第三国の委員を入れた仲裁委員会を設置、それでも駄目なら国際司法裁判所に提訴することになります。粛々と手続きに従い、具体的行動を取るのみです。もちろん、韓国側のあり得ない暴挙に対し、国際社会に向け、日本の正当性を的確に情報発信していくことはいうまでもありません。

こうしたさなか、本日午前中には韓国の国会議員達が、先月に引き続き竹島に上陸するという許せないことが起きました。韓国の海洋調査船が10年ぶりに竹島の領海内に入って、不法な海洋調査を行うということもありました。韓国はもはや国としてのコントロールを失い暴走状態、と言わざるを得ません。韓国という隣国ときちんとした友好・信頼関係を築くことは、日本に平和と繁栄をもたらす大切なことです。その意味からも隣国の暴走を許してはいけません。

そして国家というものは、正しい国際ルールの下で理性を持って知的に運営していかなければならないということを、韓国の皆さんに強く訴えたいと思います。国家は情緒に流され、自己都合で勝手にゴールを動かす行動は許されないことを厳しく指摘していかなければなりません。外務省には韓国を正常化させるための日本が取り得るあらゆる選択肢について、最大限の検討を行うよう強力に要請しております。

本日はこれから河野外務大臣のところに参りまして、領土・外交関係部会の決

議申し入れを行います。日韓関係に関する決議は、今月に入って何と五度目になります。この異常な状態をどう見るかですが、私は最近の韓国の暴走の裏に北朝鮮の影がある気がしてなりません。今後朝鮮半島問題について、日本と北朝鮮との話し合いが始まる際に、韓国はそこで何をしようとするのか、また北朝鮮は韓国を巻き込んで日本に対し何をするつもりなのか、日本外交は冷静な分析による周到な準備が必要です。

我々日本は、今後起こるであろうあらゆる外交事態に毅然と対処し、国際法と歴史事実と正義に基づいた国家運営をしていかなければなりません。お集りの皆様はこうした問題意識を私たちと共有されている方々でございます。断固たる信念を持って、共に行動してまいりましょう。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

高橋 有難うございました。新藤先生には真っ先に駆けつけて頂きまして、大事な会合でございますので直ちに移動されますが、引き続き宜しく願い致します。有難うございました。改めて盛大な拍手をお願い致します。(拍手) 有難うございました。

それでは続きまして、長尾敬先生をお願い致します。先生は、内閣府政務官で自民党の衆議院議員でございます。宜しく願い致します。

長尾 敬 (内閣府政務官・自民党衆議院議員)

長尾 皆さんこんにちは。(拍手) 衆議院議員の長尾敬でございます。内閣府大臣政務官を授かっておりますので、思いの丈を申し上げることには少々限界がございます。今日お集りを頂きました皆様が重要な情報の発信源であるなかで、どうかこの問題に一人の国民として、これからも力強くお取り組みを頂きたいという思いで一杯でございます。

国と国の約束・条約、これは国内法の上位概念であります。国のトップが変わろうとも、その国が続いて次の世代に継承されていく中で、その時代の約束も継承されていかなければならない。今更そのようなことを確認する必要はありませんが、中々それが通用しない外交現場があるということであるならば、我々こそが正義であるという自信の下、一緒に戦って頂きたいと思っております。

政府に対しても、皆様も忸怩たる思いがおりかと思っております。先程、新藤先生から竹島の話がありましたが、実は竹島が歴史上、国際法上も我が国固有の領土だということを、繰り返し政府は答弁しておりましたが、竹島が不法占拠されているという表現がようやく公になりましたのは、今年が初めてであります。

民主党政権がありました。時の野田総理がぶら下がりの記者会見で、初めて実効支配という言葉を使って下さったという前例に則って、漸く今更今回の外交セッションになった。徴用工に関しては、また後ほどお話があらうかと思っております。今回の4人は徴用工ではない。しかしどうでしょう。朝鮮半島出身労働者であるという認識の下で、報道されているすべてがこのような状況にはなっていないという疑問符を、先に気付いた者の責任としてどうか皆さん、共にこの問題を韓国との友

好を前提とし、明るい未来の為に徹底的に皆さん、どうか情報発信をして頂きたい。これをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はお招きいただき、有難うございました。(拍手)

高橋 有難うございました。長尾先生もこれから別会議に出席されますので、これから移動されます。有難うございました。改めまして拍手をお願い致します。(拍手)

それでは続きまして、この問題は超党派で取り組む必要があるわけですが、国民民主党副代表の渡辺周先生にご提言をお願い申し上げます。(拍手)

渡辺 周 (国民民主党副代表・同党衆議院議員)

渡辺 皆様こんばんは。たくさんの方がお集り頂くところでご挨拶をさせていただきます。今お話し頂きました国民民主党副代表の渡辺周でございます。先週には竹島の東京集会を開きました。そして上陸しました韓国の国会議員に公開質問状を出しました。前回も出しましたが何の返事もない。貴方方の不法占拠している竹島に上陸をする正当性は何かということについて、配達証明付きで送っております。

今年は私も参加しましたが、日米・日韓パートナーシップ協定が結ばれて、未来志向の日韓関係から20年が経過したという交流をして、さらに新しい未来を築こうということでした。しかし舌の根も乾かないうちに、この問題の判決もそうです。先程お話にも出ました韓国議員の竹島上陸もそうです。あるいは慰安婦財団の解散も、旭日旗の問題も、とにかく次から次へと。なんでこんな国と仲良くしようと、未来志向で臨もうと色々あるけれども、20年を節目と言っても、結局またちやぶ台返しを見る。

我々がどんなに懐深く、寛大に韓国の言い分について我慢してきたところで、彼らはまたひっくり返す。この繰り返しをしてきているわけです。本音で言えば、腹立たしい。本当にこの国と付き合うのは面倒くさい。しかしそうは言っても国対国で、私たち政治家は冷静に理知的に対応をしなければならない。憎悪がぶつかり合うことだけは、避けなければいけない。それは日本大使館前の慰安婦像もそうです。隣の国同士は逃げるができないわけですから、色々あるけれどもまずは冷静に何回も試みて参りました。

そしてまた北朝鮮の問題もございますから、韓国とはいろんな意味で連携をしていかなければいけない。それだけにいつもこういう問題が横たわっていて、解決に向かうかと思ったら解決しない、ということで外交も与野党通して非常に悩ましい問題であることは間違いないわけです。

しかし言うまでもありませんけれども、日本と韓国がどうしてこうなったのかと言うと、当時、日韓基本条約の国交回復に当たって、様々な論点を当時の政治家たちが一生懸命話し合った。そして今日がある。その根底がひっくり返されるとなると、この先また韓国と色んなことを進めていく上で、本当にこの国とお付き合いをしていって大丈夫なのかと。日本だけでなく他の国々からも、「韓国は約束ができないんじゃないか」と。韓国が世界の中で、国の基礎となることをひっくり返して

しまったということが、どうして韓国は分からないのか。世界の中で非常に恥ずべきことが起こっている、と言っても過言ではないと思います。

皆様方、この問題については我々日本国の政治家として、日本国の政党として、国際社会に向かってこの問題を冷静に、「我が国に一切非はない」ことと、「この問題に関しては韓国の方がおかしい」ということを、しっかりと発信していかなければならない。そういう責務が我々にもあると思います。他の先生方もいらっしゃるしますので、私の話は終わりといたしますけれども、できるならば、私は国会決議をして、国会の意思としてこの問題には毅然たる態度で臨むということ、是非政府与党をお願いして、国会で実現をして国家の意思を示したい。このことを申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。皆様方、共に頑張りましょう。(拍手)

高橋 有難うございました。それでは、引き続きまして、元拉致問題担当大臣であり、現在希望の党顧問の参議院議員中山恭子先生をお願い申し上げます。宜しくお願い致します。(拍手)

中山 恭子 (元拉致問題担当大臣・希望の党参議院議員)

中山 皆様こんにちは。お忙しいところ、本日この会にお越し下さいまして、大変有難いことと存じております。今回のこの韓国の最高裁判決。何と云ってよいのか、言葉がないような思いがございます。櫻井よしこ先生や西岡力先生はじめ、この問題にいつも力を注いで、何とか良い関係を作ろうとご尽力下さっている皆様が今回このような会を開催して、日本の本当の姿を伝えようとなされておりますことに、日本も捨てたものではないなという思いがいたします。

先生方の論文等にございますように、韓国がいかに不当な要求をしているか。この問題は不当の一語に尽きると考えております。1965年の日韓請求権締結に向けての交渉の段階で、日本が朝鮮からの労働者に対して個人へ直接支払うと、当時日本側が提案したという記録がございます。

これに対して、韓国側は「この問題は韓国国内の問題なので日本が支払う金額は韓国政府にまとめて渡してほしい。韓国政府から各人へ渡す」という記録がございます。この協定はその形で日本政府が直接支払うのではなく、韓国政府から労働者の人々にそれぞれ支払うとの韓国側の主張に合わせて、この協定が成立したと承知しております。

今回の判決が出ましたけれども、この問題は、韓国政府が労働者の方々への支払いを怠ってきたということに尽きると考えておりまして、まさに当時韓国側が主張した通り、韓国国内の問題であり、日本に関わる問題ではないと、日本側としてはしっかり主張する必要があると考えております。

このように、「自分が払うから」という主張を当時しておきながら、今回また日本に資金を臆面もなく要求する国と、どのように付き合えばいいのか。お付き合いをするときどのように考えて、どのような準備をし、どのような警戒心を持って当たらなければならないのか。慰安婦の問題もそうですけれども、改めて北

朝鮮との付き合い方を考えていかねばならないと思います。

今回のことは、韓国側から日本に対して異様な要求を出している。韓国側が仕向けたことであることをはっきりさせた上で、国際ルールを守ることができないのであれば、国として付き合いえないということを伝える必要があると、私自身は考えております。

韓国の人、個人が好きとか嫌いとかの問題ではありません。国と国との約束が成り立たないのであれば、やりようがない、付き合いようがないということでございます。日本国籍を取得した韓国生まれの友人が、「日本人はあまりにも韓国のことを知らなさすぎる」と仰っていたことを思い出します。

「韓国の人は、自分にとって悪い状況になったとき、自分の責任ではなくてすぐ近くにいる人が悪かったからだと考える」と仰っていました。韓国にとっての不都合は、すべて近い国（日本）が悪いのです。こう考えるのが、韓国では普通なのだと私たち日本人は知らなければならぬ、とつくづく思いました。

このことを認識した上で、私たちも対応していかなければならないのでございます。こういったことは、韓国の専門の方々には既によくご承知のことだろうと思ひまして、そういった韓国のことをさらに一層私たちにご指導頂きたいと思ひます。同時に、私たちも韓国にはそういう習慣があることを認識した上で、どうすれば良いかを考えていかなければならないと思ひます。国として付き合いなくてよいなら、付き合いたくないというのが本音でございます。しかし隣の国ですので、中々難しいところがございしますが、先生方のご意見などを伺いながら対応をしていかなければならないと思ひています。有難うございました。（拍手）

高橋 中山先生、有難うございました。それでは続きまして、元国家公安委員長、衆議院議員の松原仁先生、宜しくお願ひ致します。

松原 仁（元国家公安委員長・無所属衆議院議員）

松原 こんばんは。（拍手）只今ご紹介頂きました松原仁であります。既にここにいる皆さんはこの問題に対して深く事実を知って、大きな憤りを持って集まっているのだと思ひます。従って、私は細かい部分の議論をするのではなくて、こうした一連の動きを見ての、私の所見を申し上げておきたいと思ひしております。

所見は二つあるのですが、ひとつは、今は情報戦の時代であります。韓国が言うところの歴史情報戦でありまして、彼らが歴史情報戦で何を狙っているかという分析は、私もこの間、櫻井よしこ先生の番組をYouTubeで見て、感銘を致しました。

そこで櫻井先生からも、しばしば言及がされていたわけでありまして。ここでその分析を敢えてするつもりはありません。問題は、事の本質がまさに情報戦という仕掛けの中で行われている。もちろんこれには韓国の人たちの民族的特性があるのだけれども、極めて優れて情報戦で行われている。

私は従来から南京大虐殺、従軍慰安婦問題、こういったものは情報戦によって

生まれてきたものであることを言明してまいりました。実際そのことはアジアには不都合であるが、逆にある国の大使と私が話したときに「松原さん、それは日本の政治家が悪いとは言わないけれども、この嘘で煮固めた事実を世界に認知させるために、どれほどの情報戦としてのエネルギーと時間と様々な人員を割いてきたか。それを松原さんが、『冗談じゃないよ。南京でこんな事件があるはずないじゃないか』と言っても、それは国際社会では通用しない」と。

「30年かけて相手が作ってきた虚像に対しては、30年かけてそれを壊す。用意周到な持続力が必要だ」と、某大使館の大使が私に語った。日本人というのは、真実の一つだという考えでやるのですが、情報戦はそういうものではない。従って、この問題は情報戦の一環として、どのようにして勝つかという情報戦としての位置づけで考えて臨まないといけない。日本国政府は戦略を練っていくべきだと考えております。

そうすると、韓国や北朝鮮、他の国を含め、日本にどのような情報戦で仕組んでくるのかということに関して、我々は一定の推察をし、モグラ叩きではないですが、如何なる情報も情報戦の材料として小さいものはない。針小棒大にできるわけですから。

これに対して予防線を張る必要があるだろうというのが、私の一つ目のポイントでございます。

二つ目のポイントは、今回の問題もそうですが、慰安婦財団の解散云々の話も含めて、文化的知識人が「この際日本は冷静な対応をしましょう」と言う。「冷静な対応をする」というのは、私はだめだと思っています。私は別にトランプを見習え、とは言いません。しかしトランプというのはガミガミ金正恩を否定して、3日後にはにっこり笑って握手している。これが外交ですよ。

政治家の怒りというのは個人的な怒りではありませんから、怒ってなくても怒らないといけない場合があるし、怒っていても怒らない方が良い場合もある。それは国益にかなう問題であれば、怒らないで我慢しなければいけないし、国益の必要性があるならば、本当は怒りたくなくても怒らないといけない。それをトランプは個人の感情と国家の意思を上手くマッチングさせて、怒り狂ったり、2日後に「こんな礼儀正しいやつはいない」と言う。

真面目に一緒に怒った方がやってられないという話であります。私が何が言いたいかと言うと、やはり「怒るべきところでは怒る」。冷静な対応なんて言っていてはいけません。しかしこれは、政治家の怒りです。ある時には国益のためにはケロッと忘れる。しかし、そういう怒りを表現するという技術に長けていないというのが、日本人の特徴だと私は思います。

私は今回は怒り狂うべきだと思う。マスコミが冷静な対応をとというのは結構ですが、政治家が冷静な対応をしていたら、国際社会は「国際公約を守らなくてもあの国家（日本）は怒らないんだ」という間違ったメッセージを与えてしまう。

従って私も外交で怒っていますが、私は一介の野党委員ですから、五反田駅前では皆さんと一緒に怒鳴っています。やはりマスコミで報道される人が怒ってもらわないと。河野太郎さんも怒っていますが、もっと激しくね。そして翌日にはケロッ

として握手して良いんですよ。これが政治家の怒りですよ。政治家が喜怒哀楽を明確にして、相手に対してメッセージを伝える。そのことをすることと冒頭で話しました、これは情報戦であるという、逆に言えば、時間をかけて世界に橋頭保を作り、国益を主張する。この二点を野党として持っているということを申し上げて、私からの激励といたします。頑張りましょう。(拍手)

高橋 松原先生、有難うございました。それでは続きまして、自民党参議院議員、首相補佐官の衛藤晟一先生、宜しくお願い致します。(拍手)

衛藤 晟一（総理補佐官・自民党参議院議員）

衛藤 先ほどご紹介頂きました、衛藤晟一でございます。まずは『歴史認識問題研究』第2号、第3号と、西岡先生はじめ素晴らしい研究をずっと続けておられることに対して、大変力強く思っております。

革新系の方々は、こういった冊子を毎月一冊、30年以上に渡ってこの問題を出し続けているんですね。我々は応急的にその場で出す場合もありますけれど、やはり相手方はこういう（学問的に）耐えられる研究を続けて、ここ20～30年に渡って発表し続けているということを認識しなければいけないと思います。やはり我々にも、地道な努力不足というのがあったと思います。そういった意味で、この『歴史認識問題研究』が今やっと第2号、第3号が出てまいりまして、素晴らしい研究を積み重ねてきたことに敬意を表しまして、皆さんで力強く応援をしていかなければならない、ということ強く感じました。

安倍総理と私どもは当初、歴史教育を考える若手議員の会を作りましたが、その時はいくら探しても保守系のシンクタンクがなかった。今は国家基本問題研究所とか色々できてまいりましたが、そういう中で歴史認識問題研究会ができたことを本当に喜んでおります。総理もその時に自民党の中に作りたいと仰ったが、中々できなかった。苦労をしながら歴史認識問題研究会を立ち上げ、素晴らしい研究成果を発表して下さったことに、改めて敬意を表する次第であります。

そして今回の問題も、総理は朝鮮半島の戦時労働者の問題だと言いました。これを言うきっかけになったのも、西岡先生が10ヶ月以上前から「こうなるかもしれない」と指摘し続けて頂きました。その中でその資料が、政府関係者にも伝わったのではないかと。そうして総理の口から「これは戦時下における労働者の問題だ。徴用工の問題とは違う」ということがはっきりしてきたと思います。

一つ一つの戦いで勝っていかなければならないと我々は思っております。今回の裁判は、まさに不当の極まりでございます。ときどき私は、韓国の今の状態を見ると、アジアの国々が近代国家に脱皮するのは本当に難しいことなのだと感じます。折角、近代国家の仲間入りをしようと韓国は頑張ってきたはずなのに、いつの間にかこんなにも逆戻りをしてしまう。極めて残念な限りであります。

歴史的な問題も、私共としましては常に考えて、勝てる戦いを皆でやっていくという決意を新たにする時だと思っております。この不当判決に対して、我々は抗議

するだけではなくて、何としても無効化するような動きをやっていかねばならないと思っております。

また、歴史認識問題研究会に色々な方々が集まって、徴用工や慰安婦問題の研究がやっと出そろってきました。しかし、韓国や中国はこうした問題をもっと大きくして、日本を攻撃しようとしている。これを皆の力で跳ね返していく。その決意を固める時ではないかと思えます。外務省は難しい問題についてしっかり発信してこなかった。しかし、この5～6年の皆の努力によって、外務省がやっと「この慰安婦問題はおかしい」と言うようになった。「12～13歳で所謂慰安婦と呼ばれた人は一人もいません」、「強制連行なんてなかった」とそのようなことをはっきりと言える時代が来た。

今後も皆の力を結集して行って、何とか頑張り抜きたいと思っております。今日はこうして大勢の方が、この歴史認識問題研究会主催の「韓国の不当判決に抗議する緊急集会」にご参加頂いたことに、心から敬意を表します。そして、お互い力を合わせて全力で戦い抜きたいという決意表明をさせていただきます。今日はどうもお疲れ様でございました。(拍手)

高橋 衛藤先生、有難うございました。皆様、お待たせいたしました。本会、歴史認識問題研究会の顧問であり、国家基本問題研究所の理事長である櫻井よしこ先生より、ご提言を頂きます。(拍手)

櫻井 よしこ (ジャーナリスト・歴認研顧問)

櫻井 皆さん、こんばんは。日本はお隣に韓国という国を抱えている。そのまた北に北朝鮮がある。その後ろに中国がいます。どんなに厳しい地理的条件にあるか。そしてこの国の人々、政府と私たちはずっと付き合っていかなければいけないんですね。その時に、彼らがずっと仕掛けてきたいわゆる「歴史戦争」がどういった形で仕掛けられたかということ、私たち自身がよく知っておかなければ、いつも後手に回ってしまいます。

日本人はいつからこんなに大人しくなったのか。いつからこんなに貶められて、濡れ衣を着せられて、黙っているようになったのか？ これは、戦後のことだと、私は思います。

戦前・戦中は今のような力は無かったにせよ、私たちは「これが事実です」、「これが正しい姿です」「これが我々の行動です」と、きちんと言っていたと思います。日本として、日本民族として誇りをもって、自分自身を信じて様々な言動を行い、外交を展開してきたと思います。

時には敗れることもある。しかし、それはそれできちんと主張した上でなら受け入れることができるんですけども、戦後私たちに仕掛けられた「歴史戦争」では、どうしても認めることができないことばかりです。慰安婦問題だってそうです。今回の徴用工だってそうです。南京事件のことだってそうです。靖国神社の問題だってそうなんです。でも、何十年間も日本国は我慢してきましたね。何で我慢

するの？ 何でしなきゃいけないの？ 他に世界中を見渡しても、日本みたいに濡れ衣を着せられて、黙っている国なんてありません。

「日本人は南京大虐殺などしなかった」とか「慰安婦の強制連行はしていない」と、なぜ最初から言わないのか。これは私は、敗戦によって日本国が国の在り方をアメリカに決めてもらって、外交も安全保障も全部アメリカにおすがりして、経済活動ばかり一生懸命やるように仕向けられたところから始まったと思います。

敗戦直後の人たち、官僚も含めて政治家の中にはまだまだ気概があったと思います。戦ったと思います。けれども人間というのは恐ろしいもので、長年「楽ちゃん楽ちゃん」をしているうちに、「ああ、もう戦わない方が楽なんだ」「言われたことは我慢していれば良いんだ」という風になっていくと、そのように心までなってしまう。

メディアの中には、どことは言いませんけれども、朝日新聞のようなところもあったりして(笑)…

会場 NHKもそうだ。(笑)

櫻井 NHKのようなところもあったりして、本当に今申し上げた様な傾向を強くしていたんですね。その中で私たちはやっぱり、戦後約70年が過ぎて、相手がどんどん攻め込んでくるんだ、戦わなければならないと、大変遅いんですけども気が付いた。

安倍総理もそのことをちゃんと知っておられる。安倍総理の下で外務省も「これは戦わなければ、問題が長引くだけなんだ」と気が付いた。そして今漸く、私たちは戦い始めたんです。遅いんですけども、戦いを始めたことは素晴らしく良いことだと思います。

その時に気をつけなければいけないのは、この様々な種類の歴史問題はほとんど全部、日本人側が仕掛けているんです。しかも、頭のいい学者たちです。東京大学に堂々と入って、そこで教授という立派な職に就いている人たちが、なぜかこの歴史問題を作り出して、海外に行って日本政府や日本企業を訴える人々を探して、その費用も持って、その理屈もきちんと作ってあげて裁判を起こさせた。韓国政府に対しても、日本の36年間の統治が国際法に照らして不正なものであるという論理を、日本人学者が考えて、彼らを焚きつけてきたという事実があります。

こういったことをきちんと認識して、歴史問題に関する戦いは国際社会に向けて事実を発信するだけでなく、国内において非常に頭の良い人たちを相手に、どうやって戦うのかということを考えなければいけないんですね。日本人のまいた種は、日本人の私たちがきちんと処理しなければならないと思います。その意味で、まさに内外における歴史戦を一緒に戦ってまいりましょう。

私も頑張りますので、皆さんも頑張ってくださいと思います。そうすることによって、私たちは国際社会においても、未来世代の日本人の前においても、「ちゃんとやるべき事はやったからね」と言えるのではないかと思います。その戦いの中心に、私が本当に尊敬する高橋史朗先生がいらっしゃる。そして私が本当に信頼している西岡力先生がいらっしゃる。それをサポートして下さる麗澤大学の廣池理事長も、ここに来ていらっしゃいます。心強い限りです。日本国内にはまだま

だ志のある人材が山ほどいます。一緒に頑張りましょう。有難うございます。(拍手)

高橋 櫻井先生、有難うございました。内外の歴史戦とのご指摘をされました。日本発とのご指摘でございますが、歴史認識問題研究会で韓国の調査も行いました。衛藤先生もご指摘されましたが、皆さんの今日の資料の中にある『歴史認識問題研究』の第2号と第3号で、今回の問題の特集しております。早くからこの問題を警鐘されてこられたのが、これからお話を頂く歴史認識問題研究会の会長であり、モラロジー研究所教授である西岡力先生であります。西岡先生、宜しくお願い致します。(拍手)

西岡 力 (歴認研会長・麗澤大学客員教授)

西岡 時間が限られておりますので、10点申し上げます。

- ① 状況はそれほど有利ではない。危機感を持っております。なぜなら韓国の判決は、1965年の協定とその後2回韓国で行われた国家補償について、具体的に書いてあります。そして朝鮮半島に対する不法な植民地支配及び侵略戦争の遂行と直結した反人道的な不法行為に対する慰謝料、という理屈が通っています。人道に対する罪は時効がないんです。
- ② その論理の土台には、日本の統治が最初から不法だったという奇怪な「日本統治不法論」があります。これが②です。この「日本統治不法論」によって、賃労働が「反人道的な不法行為」に化けてしまう。
- ③ この論理にかかると、戦時労働問題が人権問題に化けてしまう。そうなれば国際社会で、「日本はナチスの収容所における奴隷労働と同じような奴隷労働を、多くの韓国の男女に強要しながら、被害者の意向を無視して韓国保守政権にいくばくかの金を支払って責任逃れをしている」という誹謗中傷が、世界に広がってしまう恐れがある。
- ④ 外務省は、世界に向かって判決の不当性を広報すると言います。それが正しいと思うんです。しかしその内容が1965年の協定、韓国の戦後処理だけに限定されるならば、この広報は失敗するかもしれません。なぜなら、裁判を企画・支援してきた日本の反日運動家・学者・弁護士らは、日本が戦時に朝鮮人労働者を強制連行して奴隷にした。ナチスの強制収容所と同じような人道に対する罪を犯したという、事実と異なる誹謗中傷を、国際社会に向けてずっと拡散させてきたからです。
- ⑤ 公娼制度の問題、貧困の結果、兵士を相手とする売春企業に従事する女性たちを「性奴隷」だとして日本の名誉を傷つけた人たちと同じ人たちが、賃労働に就いていた朝鮮人労働者を「奴隷労働者」として宣伝しようとしています。既に10月30日付けの『ニューヨークタイムズ』では、韓国人の原告は「slave labor」、「奴隷労働者」だったと書いています。
- ⑥ 韓国は盧武鉉政権下で対日歴史戦争を宣言して、巨額の資金を投じて財団

を作って、統治時代の調査結果の蓄積を行っております。国立博物館まで作って、内外に広報しております。

- ⑦ 「日本統治不法論」という日韓関係を悪化させた研究も、実は日本で生まれたものということ指摘したいです。和田春樹東大名誉教授や大江健三郎氏らは、1984年の全斗煥大統領訪日の時からそれを唱え始めました。その頂点が2010年、菅直人政権の時です。朝鮮併合から100年を迎えて、時の菅直人総理に「日本統治不法論」を総理談話として出させようとしたのです。そのために日韓の知識人が千人署名をした「韓国併合100年日韓知識人共同声明」などを出しました。幸いにも菅談話では、「植民地支配がもたらした多大な損害と苦痛に対して、ここに痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明致します」と、心の在り方だけは表明しましたが、ぎりぎり不法論は入りませんでした。
- ⑧ しかし2年後の2012年に、韓国の最高裁判所が「日本統治不法論」を採用して、日本企業敗訴の差し戻し判決を出したんです。それまでは韓国の裁判所でも「日本統治不法論」は無かったんです。地裁も高裁も日本企業が勝っていたんです。ところが2012年に「日本統治不法論」が日本から導入された。時期的にいつてそう言える。それが、今回の判決の基礎になっている。
- ⑨ ですから、今回の判決の元凶は、反日日本人らの活動だと言うことができる。彼らの論理を打破するためには、当時の日本の統治は合法的なものだったという研究の蓄積がなければならないのです。日本は今こそ官民が協力して、日本統治時代の真実を証明する資料と証言を集め、実証的な調査研究を行い、我が国の研究者を育て国際広報を行う。仮称「歴史認識研究会館」を早急に作るべきだと思っております。
- ⑩ 新日鉄住金や三菱重工なども是非、資金と社内資料の提供などで協力して頂きたい。それなしには事態は悪化する一方だと、強く警告したいと思います。以上です。(拍手)

高橋 有難うございました。本来であれば、あと10分も20分もお話して頂く内容ですが、皆さんのお手元にあります講演会、これは12月12日に文京区民センターで行います。その時に西岡先生が、今のお話をもっと詳しくお話して頂けると思いますので、是非お越し下さい。そして『歴史認識問題研究』第2号と第3号にもこの問題を書いている勝岡先生も講演をされますので、是非詳しくはお聞き頂きたいと思います。

西岡先生が、非常に重要な問題提起をされました。私たちが単に韓国に抗議するだけでは、問題の解決にはならない。大事なことは、国際発信をどうするか。いかに説得力のある国際的な発信をしていくかということが大事である、とお示し頂いたと思います。この問題に関しましては、今後さらに詰めて参りたいと思います。

多少延長することをお許し頂きたいと思いますが、続きまして、自民党参議院議員、中野正志先生、宜しくお願ひ致します。(拍手)

中野 正志（自民党参議院議員）

中野 終わりの時間ですので、短く申し上げます。ご紹介を頂きました、参議院議員の中野正志でございます。私は今回の判決で色々な方々とお話をするのですが、地元の多くの方々が「今まで日本は外交問題で、とりわけ朝鮮半島・中国に訳の分からない対応ばかりしてきている」。ただし今回の判決で、「日本よ日本の政治家よ、これ以上韓国に、もちろん北朝鮮・中国にも『舐められないでくれ』」、こう強く言われております。私は全くその通りだと思います。

両先生のお話に尽きるわけでありませぬけれども、左巻きの人に負けないように、まず私たちは国会で頑張らなくてはなりません。同時に、正しい事実をしっかりと国民の皆様へ、なお強くしっかり訴えていかねばならない。改めて、自ら反省する気持ちを持ちながら、今回のこの判決に強い怒りをもって、皆様共々頑張って参りたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。（拍手）

高橋 有難うございました。それでは最後に、自民党衆議院議員、杉田水脈先生にお願い致します。早くから駆けつけて頂きました。（拍手）

杉田 水脈（自民党衆議院議員）

杉田 改めて、皆さんこんにちは。この徴用工の問題なんですけれども、私もずっと慰安婦問題をやりながら、慰安婦問題の次はこの徴用工の問題が来るぞと、ずっと申し上げておりました。というのは、私が注目させて頂いたのは、慰安婦像に続いて建てられた徴用工像なんですね。これが最初に建った場所が京都だったんです。この京都の徴用工像を視察して、色々取材をさせて頂きました。

先程から、これは日本の中の問題であるというお話が出ておりますが、私は国会議員に復帰をして一番に、自分の質問の中で取り上げさせて頂きました。先生方のお話の中にもございますが、毅然とした態度でこれに対峙していかねばならないということで、私もしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、皆様どうぞ宜しくお願い致します。今日は有難うございました。（拍手）

高橋 有難うございました。それでは最後に、決議文の採択を行いたいと思っておりますので、皆様のお手元にお配り致しました資料の決議案をご覧頂きたいと思っております。私が読ませていただきます。

決議案

韓国・最高裁判所は新日鉄住金に韓国人元工員ら4人への1億ウォン（1千万円）の支払いを命じた。日韓関係の根幹を揺るがす不当判決であり、強く抗議する。

4人は「元徴用工」ではなく「戦時労働者」だ。「徴用」は1944年9月から開始されたが、彼らは41年と43年に募集に応じて渡日した。戦時中に多くの韓国人が日本の軍需工

場や炭坑などで働いた。形態は募集、官斡旋、徴用と多様だったが、すべて民間企業での賃労働であり、総じて待遇は悪くなかった。日本人男性の多くが徴兵のため不在で労働力不足だったからだ。

昭和40年の協定で日本は3億ドルを払い、戦時労働者への補償は「完全かつ最終的に解決された」（協定2条）。韓国は、75年に3億ドルの中から未払い賃金・貯金の精算と死亡者への補償を行い、2005年に文在寅大統領が政府委員として参加していた委員会で「3億ドルは強制動員被害補償問題解決の性格の資金などが包括的に勘案されている」と結論づけ、08年から再度未払い賃金・貯金などの精算と慰労金の支給を行った。

だから、日本の最高裁判所は原告の訴えを棄却した。ところが今回の判決は、日本の判決は日本の統治を不法と見ていないため、韓国の公序良俗に反するとして斥けた。日本国の法秩序を否定し、日本人の私有財産を侵害する不当判決だ。

日本は協定締結時にも統治不法論を取っていなかった。それを承知で韓国は、当時の自国の国家予算にほぼ匹敵する3億ドルを受け取って国交を結んだ。判決はそれを今になって否定するもので、両国の先人らが築いてきた日韓友好関係を根本から揺るがすものだ。

私たちはこの不当判決に強く抗議し、以下の決議をする。

1. 政府は判決に抗議し、協定に基づいて外交交渉を提起して日本企業の財産権を守れ。
2. 韓国は条約と協定に決められた秩序を守り、日本企業の財産を侵すな。
3. 官民挙げて合法的に行われた戦時労働の実態と、誠意を尽くした戦後処理の真実を国際社会に広報しなければならない。そのための研究・広報の体制整備を急げ。

平成30年11月26日

韓国の不当判決に抗議する緊急集会参加者一同

皆様、ご異議なければ拍手でご賛同頂きたいと思います。

会場 （拍手）

高橋 有難うございました。それではこの文案で決議を採択致したいと思います。西岡会長から衛藤補佐官に渡して頂きたいと思います。宜しくお願い致します。

会場 （西岡力先生から衛藤辰一先生へお渡し）

会場 （拍手）